

アニメ人材確保等イベント「アニメフクオカ」企画・運営管理業務委託に係る仕様書（企画提案時）

クリエイティブ福岡推進協議会
（福岡市経済観光文化局コンテンツ振興課）
令和8年2月

本仕様書はアニメ人材確保等イベント「アニメフクオカ」企画・運営管理業務委託（以下「本業務」という）の企画提案競技に関し、企画提案に必要な仕様を定めるものである。

企画提案競技の最優秀提案者との委託契約を締結する際には、委託者と受託者が協議の上、契約用の仕様書を定めることとする。

1 業務名称

アニメ人材確保等イベント「アニメフクオカ」企画・運営管理業務委託

2 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 履行場所

福岡市内の会場

4 事業の目的

クリエイティブ関連産業の振興を通じて地域経済の発展を目指すクリエイティブ福岡推進協議会（以下「協議会」という）では、アニメ・漫画関連企業の人材確保や「アニメ都市」としての認知度向上を目的にアニメ・漫画に興味のある全ての方をターゲットにしたイベント（以下「本イベント」という）等を実施する。

5 スケジュール案

3月	提案競技実施
4月	委託事業者確定、委託契約締結
委託契約締結～令和9年1月29日（金）	本イベントの企画・運営
令和9年1月30日（土）、31日（日）	本イベントの実施

6 業務内容

(1) 本イベントの企画・運営等

【開催時期】

令和9年1月30日（土）、31日（日）
※前日（1月29日）に設営日を設ける。

【開催場所】

アクロス福岡 地下2階 イベントホール、練習室1～5
1階 円形ホール
2階 交流ギャラリー、セミナー室1、2

※会場の予約及び支払いは委託者において実施予定。

会場費は業務委託費に含めない。

※上記に記載の会場を可能な限り活用のうえ、以下①～⑥に記載されたコンテンツを実施すること。

①本イベントの象徴となる中核コンテンツの企画・運営等

【業務内容】

集客及びクリエイターへの関心を喚起させることを目的としたコンテンツを実施すること。

【参加ターゲット】

アニメ・漫画に興味のある全ての方

【留意事項】

- ・ 来場者がアニメ・漫画関連業界に興味・関心を持てるような内容にすること。
- ・ 斬新でエンターテインメント性がある提案をすること。
- ・ 参加方法については、参加者の最大化が図れる方法にすること。
- ・ 事業の目的達成に最適なプログラム及びスケジュールを提案すること。

②ブース出展の企画・運営等

【業務内容】

ア 人材の獲得や育成を目的としたブース出展の企画・運営

主な出展者は以下のとおりとする。

- ・ 市内のアニメ・漫画関連企業（制作会社、アニメ・漫画関連の機材メーカー等）

リクルートを主目的とした合同企業説明会、来場者の作品等に対する講評及び物品販売等、自社のPRを自由に行う場としての出展とする。

- ・ 市内のアニメ・漫画関連の学校

学校紹介および教育内容の周知を目的とした出展とする。

イ イベントの集客を目的としたブース出展の企画・運営

主な出展者は以下のとおりとする。

- ・ 市外のアニメ・漫画関連企業（制作会社、著作権元及び小売店等）

自社紹介、制作実績や作品のPR、物品販売等を目的とした出展とする。

【参加ターゲット】

アニメ・漫画に興味のある全ての方

【留意事項】

- ・ 出展企業及び学校と連携し、出展準備や事前調整を行うこと。
- ・ 来場者が滞留するようなレイアウト及び導線にすること。
- ・ 業務内容のアに該当する市内のアニメ・漫画関連企業及び市内のアニメ・漫画関連の学校は、原則として委託者において確保する。ただし、関係する企業及び学校と繋がりがある場合は、積極的に紹介・連携を図ること。
- ・ 業務内容のイに該当する市外のアニメ・漫画関連企業は、原則として受託者において確保すること。
- ・ 出展企業及び学校の出展料（ブース設置、机、椅子等）は無料とすること。
- ・ 参加方法については、参加者の最大化が図れる方法にすること。
- ・ 事業の目的達成に最適なプログラム及びスケジュールを提案すること。

③人材育成イベントの企画・運営等

【業務内容】

地元根付いたクリエイティブ人材の育成を目的として、小中高校生と保護者を対象としたワークショップを実施すること。

【参加ターゲット】

指導者：アニメ・漫画関連企業、市内アニメ・漫画関連の学校等

参加者：小中高校生と保護者

【留意事項】

- ・アニメ・漫画関連企業及び学校と連携し、ワークショップの実施準備や事前調整を行うこと。
- ・多くの企業及び学校が多種多様なコンテンツを実施できるよう調整を行うこと。
- ・特に中高生の参加が増えるような工夫を凝らすこと。
- ・事業の目的達成に最適なプログラム及びスケジュールを提案すること。

④トークステージの企画・運営等**【業務内容】**

集客及び教育を目的として、有名クリエイター（アニメ監督、声優等）や市内企業によるトークステージを実施すること。

【参加ターゲット】

アニメ・漫画に興味のある全ての方

【留意事項】

- ・複数のトークステージを実施すること。
- ・幅広い層（アニメ・漫画に興味のある全ての方、アニメ・漫画業界を志す学生、小中高校生等）が楽しめるようなトークステージを企画・運営すること。
- ・トークステージのゲストは原則として受託者において確保すること。

⑤原画展の実施**【業務内容】**

集客及び教育を目的として、原画展を実施すること。

【参加ターゲット】

アニメ・漫画に興味のある全ての方

【留意事項】

- ・原画展示にかかる費用は業務委託費から捻出すること。

⑥イベント来場者の滞留を促進するコンテンツの企画・運営等**【業務内容】**

クリエイターの魅力を一層深める機会を提供するため、来場者のイベント会場内における滞留時間が向上できるようなコンテンツを実施すること。

【参加ターゲット】

アニメ・漫画に興味のある全ての方

【留意事項】

- ・アニメフクオカ2025で実施したメッセージボード及びお絵描きコーナーは継続

して設置すること。

上記に関する情報は、公式ホームページおよびSNSに掲載しているため、あらかじめ内容を確認のうえ対応すること。

(2) 本イベント外で実施する人材の確保及び育成に寄与するコンテンツの企画・運営等

【業務内容】

本イベントに留まらず、協議会が別に実施する「The Creators」やその他市が主催するイベントと連携し、本イベントへの機運を醸成する事業を実施すること。

(例：The Creators内で人材の確保及び育成を目的とした小中高校生向けのワークショップを実施する等)

※「The Creators」実施概要（予定）

日程：10月10日（土）、11日（日）

場所：UNITEDLAB（福岡市中央区大名1丁目3-36）

【期間】

契約締結の日から令和9年3月31日まで

【開催場所】

福岡市内の会場

※会場の予約及び支払いは受託者において実施すること。

会場費は業務委託費に含めること。

【参加ターゲット】

市内の学生

(3) 広報

【業務内容】

- ・本イベントのWebページを制作するとともに、その他ツールや媒体を活用して、参加者募集、活動状況報告、成果報告等に効果的な広報を行うこと。
- ・本イベント終了後にホームページ上にて事後広報を行うこと。
- ・参加ターゲットに対して適切な広報を行うこと。
- ・(1)のコンテンツ（本イベント）で合計3,000人程度の集客を見込むこと。

(4) アンケート等による調査

イベント終了後、参加者に対して実施するアンケートにより、参加の満足度や課題、その他感想等についての調査を行うこと。少なくとも「今回の取組に関する満足度」、「次回開催があった場合の参加意向」、「就職活動の進捗（採用、内定の状況等）」については調査項目とし、その他項目については、委託者と協議の上決定する。また、アンケートの収集率を上げるためアンケートは紙で収集すること。

(5) 報告書の作成

- ・各イベントの参加者数やアンケート結果、目的の達成度等の詳細について、分かりやすく取りまとめの上、期間内に報告すること。
- ・必ず課題点と反省点を記載の上、今後のアニメ関連業界の人材確保支援についての

提言等について、考察し記載すること。

(6) 事務局運営

【業務内容】

①事務局運営

- ・本事業の実施窓口として事務局業務を担うこと。
- ・適宜開催するアニメ・漫画関連企業等関係者間協議に必ず参加すること。
- ・委託者の求めに応じて打ち合わせを実施するとともに、打ち合わせ等に必要な資料を適宜作成すること。
- ・次年度の運営・広報に活用できるよう、委託期間を通じて写真を撮影すること。
- ・写真一式は、電子データにより事業実施報告書と併せて提出すること。
- ・事業完了後、事業実施報告書及び収支報告書を作成し電子データで提出すること。
- ・その他、事業実施のために必要な業務を実施すること。

②全体企画・調整

- ・市内アニメ・漫画関連企業の発展に資する内容の企画・提案を行うこと。

③企画・準備段階の運営体制

- ・企画・準備段階で委託者と迅速かつ綿密な協議が可能な体制を整え、事業実施に向けた適切な実施スケジュールを組み立て提示すること。
- ・事業効果を最大限に高めるため、市内アニメ・漫画関連企業からのニーズを捉えた企画運営ができる体制を用意すること。
- ・参加者や関係者と適宜連絡調整を行い、円滑に運営を行うこと。

④事業実施時の運営体制

- ・運営にあたっては、本事業の円滑な運営が可能な組織体制とし、参加者、来場者の安全面にも十分に配慮した上で実施すること。
- ・運営にあたっては、従事者人数、役割分担等を明記した体制図を用意すること。
- ・事業の目的達成に最適な演出・装飾・展示・会場レイアウトを行うこと。
- ・来場者数を正確にカウントすること。
- ・一目で事業者である旨が判断できるよう、スタッフTシャツを着用すること。
- ・実施にあたっては、運営マニュアルを作成すること。

⑤その他、本事業実施のために必要な業務

(7) その他、提案事項

上記に記載している業務に限らず、本イベントの目的達成に資する内容の提案があれば記載すること。

(8) 留意事項

提案競技時に提出する企画提案書の企画提案内容は、別紙「企画提案項目に対する評価項目及び配点表」の評価事項のとおりとし、事業目的の達成に向けて創意工夫がなされた提案を行うこと。

7 損害賠償

- (1) 受託者の故意または過失により人身、施設等に損害が発生したときは、すべて受託者が賠償の責任を負うものとする。
- (2) 受託者は、受託者の責めに帰すべき事由により福岡市及び協議会に損害を与えた場合はその損害を賠償する責めを負うものとする。
- (3) 受託者の使用人が、業務遂行中に被った被害については、福岡市及び協議会は一切の責めを負わないものとする。ただし、福岡市及び協議会の責めに帰する場合はこの限りではない。

8 その他留意事項

- (1) 本業務は本仕様書に基づき実施することを基本とするが、本仕様書に定めのない事項または同内容を変更して実施する場合は、委託者と綿密に連絡を取り合い、随時協議のうえ実施すること。また、本仕様書の解釈に疑義が生じた場合には、その都度、委託者と協議のうえ、決定するものとする。
- (2) 受託者は、本業務の趣旨を十分に理解した上で関係法令及び規程等を遵守し、誠実に責務を果たすとともに、必要な届出・手続き等を遅滞なく行うものとする。
- (3) 処理が困難な事案が生じた場合は、速やかに委託者に報告し、処理方針の指示を受け、対応を図ること。
- (4) 契約金額には、本仕様書に特に定めのある場合を除き、事業実施に関して必要な手続き及びそれらに係る諸費用等、本業務の履行に必要な一切の経費を含むものとする。
- (5) 本業務で知り得たことについては、守秘義務を負うものとする。
- (6) 常に安全衛生管理に必要な措置を講じ、労働災害発生の防止に努めること。
また、定期的に委託者と打ち合わせを行い、委託者の指示に従い本業務を遂行すること。
- (7) 不慮の事故発生に対する準備を怠らないとともに、参加者及びスタッフ等の怪我、事故、疾病等に備え保険等に参加することを計画しておくこと。
- (8) 関係官公署への手続きが必要な場合は、必要書類を作成し、原則として手続きの一切を行うこと。